



吹く風がさわやかで気持ちの良い季節をむかえました。新年度がスタートして約3週間。お子さまは、新しい学校や学年での生活にはもう慣れているようですか？新しい環境での緊張や大型連休もあり、疲れが出やすい時期です。しっかりと睡眠と食事を心がけ、体調を整えて学校生活が過ごせるようご配慮願います。健康診断が続きます。適正に受診できますよう、ご協力をお願いします。

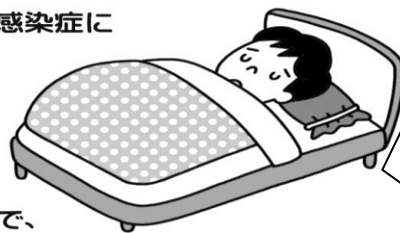


学校感染症にかかったら

学校は集団生活の場なので、感染が拡大しやすくなります。そのため、以下のような感染症にかかった場合は、

学校は「出席停止」となります。

出席停止期間は欠席扱いになりませんので、ゆっくり休養して健康の回復につとめてください。



日光市では学校感染症の診断を受けましたら、感染症の種類により保護者記入の「登校届」・医師記入の「意見書」のどちらかを再登校時に提出していただくことになっています。

感染症の種類や様式についての詳細は、日光市 HP(学校教育:インフルエンザ等の感染症と診断されて出席停止になったとき)や本校の HP(トップページ・各種書式)でご確認ください。

【意見書(医師記入)対応の学校感染症の例】

麻疹(はしか)・風しん・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・結核・百日咳・咽頭結膜熱(プール熱)・流行性角結膜炎・腸管出血性大腸菌感染症(O157 等)・急性出血性結膜炎 等

【登校届(保護者記入)対応の学校感染症の例】

溶連菌感染症・マイコプラズマ感染症(R6.11 より)・手足口病・伝染性紅斑(りんご病)・ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)・ヘルパンギーナ・RS ウイルス感染症・带状疱疹しん・突発性発しん・インフルエンザ・新型コロナウイルス 等

※「意見書」は基本医療機関から出されます。「登校届」は日光市の HP または、本校 HP にも掲載されていますので、必要に応じてダウンロードしてご利用ください。また、「登校届」は学校にも用意しておりますので、必要な際は担任へお申し出ください。

参考:出席停止期間 ~いずれも医師の指示に従ってください~

●インフルエンザ:「発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日(幼児は3日)を経過するまで」

●新型コロナウイルス:「発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快後1日を経過するまで」

注:4月は溶連菌感染症の発生報告が増加しています!



~保健室からのお知らせ~

湿潤療法(モイストヒーリング)について

傷の治療方法として、傷の潤いを保ちながら治す湿潤療法があります。薬局でも専用の絆創膏が販売され、病院でもこの療法が使用されている所もあります。この方法は、傷口の細胞を損傷させないために、「消毒薬」は基本使用せず、水道水できれいに洗い流し、医療用のプラスチックフィルム等を貼ります。しかし、化膿による感染症リスクの問題点や、予算等の面からも、学校現場では、湿潤療法を導入するのは困難なのが現状です。そこで学校での傷の手当は、

- ①傷口は、水道水で十分に洗浄する。
- ②感染の可能性が低く、浅い傷などにはむやみに消毒を使用しない。
(土汚れ等がある傷には、基本的には消毒液を使用しています。)
- ③なるべく傷につかないタイプの絆創膏やガーゼを使用する。

これらを一時的な応急手当として学校で行っています。その後はご家庭での経過観察・手当をお願いします。

傷んだら、まずはよくあらってね!

